教育·文化ふくい創造会議 第三次提言(案)

平成22年 月

はじめに

平成19年8月に設置した教育・文化ふくい創造会議では、これまで主に教育問題について議論を進め、第一次会議では「教員の指導力向上策」と「理科・数学教育の充実」を、第二次会議では「学級編成基準等の改善」と「学校マネジメント改革」を中心に提言をとりまとめました。

県では、これらの提言に対する具体策を速やかに実行に移し、白川文字学を活用した漢字教育や「元気福井っ子新笑顔プラン」による学級編成基準の改善などは、他県からも大いに注目を集めています。

平成20年11月にスタートした第三次会議においては、当会議のもうひとつの柱である「ふくい文化の振興方策」について議論を進めてきました。折しも、世界的な経済金融情勢の混乱により、わが国においても景気が急速に悪化し、社会全体を重苦しい空気が包む最中でありました。

こうした状況の中で議論を行い、それを通して確認できたことは、社会の閉塞感を打ち破り、社会を活性化させるものは、まさに文化の持つ創造性に他ならないということ、そして、文化は、福井県が目指す「暮らしの質の向上」に欠くことのできないものであります。

また、地域の中でのつながりの希薄化が叫ばれる中にあって、長く地域に伝わっている文化活動は、人々のつながりを強固にし、コミュニティを再生させる重要な要素です。

文化とは、人が人として生きることの証であり、人間の本来的、根源的な欲求です。 文化を享受し、自らがその創造に参加し、文化的環境の中で生きる喜びを見出すこと は、今も昔も変わらない人々の願いといえます。

今回の会議では、文化の分野を限定せずに、歴史や人物、有形・無形の文化財、伝統文化、芸術文化、生活文化など幅広く議論を進めました。これにより、福井の文化の特徴を再認識でき、多岐にわたり具体的な提言を差し上げられたものと思います。

文化は住民が主体となって築き上げるもので、県民が文化活動を通じて創造性を培い、個性を伸ばし、自己の啓発を図ることによって、暮らしの質がさらに高まるものと考えます。

今後、福井県教育委員会におかれては、地域や文化団体、市町等との連携を密にしながら、福井文化の発展に尽力いただくことを切に願っております。

平成22年 月 日

_____ 目 次 ____

I 文化のあ	る生活 ~暮らしの中で文化を楽しむ風土をつくる~	1
提 言 1	身近に文化を感じる環境をつくる	1
提 言 2	子どもたちにふるさとの文化や歴史を教える	5
Ⅱ 創造 ~	文化の活用により地域を創造する~	7
提 言 3	地域固有の文化資源を生かしてまちづくりを進める	7
提 言 4	文化の力で産業力を強化する	9
Ⅲ 人 ~福	井文化を支える人を育てる~	11
提 言 5	文化の創り手・演じ手を育てる	11
提 言 6	地域の文化活動を応援する	14
Ⅳ 発信 ~	福井文化を世界に発信する~	1 6
提 言 7	「文字の国 福井」を発信する	16
提 言 8	全国に誇るべき先人に学ぶ	19
教育・文化ぶ	ふくい創造会議委員名簿(第三次)	2 1

I 文化のある生活 ~暮らしの中で文化を楽しむ風土をつくる~

今から150年ほど昔、江戸時代末期の福井藩に、歌人・橘曙覧が生まれました。 彼が、日常生活の片隅で発見された小さな喜びや楽しみを歌にした作品の数々は、時 代や国境を越えて多くの人々から高く評価されています。

このように、文化は、暮らしの中で楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものです。また、これを通して、豊かな人間性が養われるとともに、創造性が育まれます。

人々が、真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現する上で、文化は必要 不可欠なものです。

福井県は、古来、都に近かったこともあり、歴史や風土、人々の暮らしの中で育まれてきた有形・無形の文化資源を数多く有しています。地域の豊かな自然や言葉、昔から親しまれている祭りや行事、歴史的な建造物や町並み・景観、地域に根ざした文化芸術活動等は、それ自体が独自の価値を持つだけでなく、住民の地域への誇りや愛着を深め、地域社会の連帯感を強めることにも役立っています。

また、<u>優れた芸術を</u>楽しむことは、県民に生活の質の向上を実感させるものです。 どのような生活や人生を選択できるかという「個人の自由度」の表れが「生活の質」 であり、文化政策は、この「生活の質」に<u>関わるという</u>意味において重要なものとい えます。

勤勉で真面目といわれる福井県民が、暮らしの中で文化に<u>親しみ、楽しむ</u>風土をつくるためには、地域の中の身近なところで、<u>優れた芸術作品等を</u>見て、触れて、参加できる機会を増やすなど、より多くの県民に文化芸術に関心をもってもらえるような条件整備を進める必要があります。

特に、文化芸術に関する感性は、子ども時代の経験によって、かなりの部分が形成されるといわれています。すべての人々に文化や芸術について関心を持ってもらうためには、芸術に対する経験や学習機会を子ども時代に保証することが必要です。

提言 1 身近に文化を感じる環境をつくる

文化は、人生を豊かにするとともに、創造力や柔軟な発想力を養うものです。 いろいろな芸術文化との出合いの中で、感動したり、新たなことにチャレン ジしたり、周囲との交流を深めて互いに刺激し合ったり、共感したりすること によって、心の豊かさを実感できる社会が形づくられます。

県内には、歴史や風土、人々の暮らしの中で育まれてきた有形、無形の文化 資源が数多く存在していますが、その価値を地域住民が十分に認識していると はいえず、これら文化資源の活用も十分に行われてはいません。

<u>まずは、より多くの県民に県内の文化資源について知ってもらう機会の充実</u> を図ることが必要です。

また、美術作品は人々の感性を磨いてくれ、文学は経験したことのない世界を味あわせてくれます。このような経験を積むことによって、社会の様々な変化にも対応する力が養われます。

身近な場所で文化芸術に触れることにより、県民に文化芸術への関心を持ってもらうきっかけを作るとともに、その関心を本格的な文化活動につなげるため参加できる場を設けるなど、文化を身近に見て、触れて、楽しむ機会をつくる必要があります。

■ 「見る」から「楽しむ」・「参加する」文化へ

・ 県内各地には、寺社仏閣や古くから伝わる民俗芸能等の有形・無形の文化 財、暮らしを支えてきた祭り、行事、伝統料理や習俗等、誇るべき文化資源 が数多くあります。

県民に文化芸術に関心を持ってもらうためには、身近な地域に伝わる伝統 文化のよさを知ってもらう必要があります。

しかし、その価値が地域住民<u>でさえも</u>十分に<u>認識していない場合もあり</u>、 ふるさとへの愛着や誇りを醸成するためにも、まずは、これら身近な文化資 源について触れて、体験することができる機会を増やす必要があります。

(「平成ふくい風土記」運動の展開)

・ <u>このため、県内の祭りや伝統芸能、暮らし、歴史など、地域の優れた文化</u> <u>資源を掘り起こし、様々なアイテムに記録し収集する「平成ふくい風土記」</u> を全県下で展開する必要があります。

<u>そして、その活用を通して、広く県民に知ってもらい、また、次の世代に</u> <u>引き継いでいくため、分かりやすく分野ごとに整理し、発信していくことも</u> 必要です。

(「福井ふるさと文化体験ウィーク」の実施)

・ <u>また、福井の歴史・文化などに集中的に触れる機会を創出する「福井ふる</u> **さと文化体験ウィーク」**を実施すべきです。

そして、その期間中には、地域の文化財が一斉に公開されたり、文化団体 等が企画展を実施したりするなど、それぞれの地域の文化財や史跡を訪れた り、身近なところで気軽に文化芸術体験ができるような仕掛けが必要です。

(「まちかど画廊」・「まちかどホール」の創出)

・ 文化活動への参加を促進し、より多くの県民に文化の楽しみを知ってもらう ためには、まずは文化に触れ、関心を持ってもらう必要があります。

特に、これまで文化に触れる機会の少なかった人たちに<u>関心を</u>持ってもらうためには、まずは、日常生活の中で意識せず文化にふれてもらう環境をつくっていくことが有効です。

そのためには、銀行や郵便局、ショッピングセンター等商業施設、バス停、 地下道等日常よく利用される施設等において、絵画や書道の作品展や音楽の演 奏会を実施するなど、文化に触れる機会を増やしていく必要があります。

(参加型の「ふくい県民総合文化祭」へ)

・ 県や市町、文化団体等は、地域住民の文化への参加を促進していく必要があります。

企画や出演者を公募して行われる演劇等や、一般の参加者が専門家から直

接指導を受けられるワークショップ等は、<u>活動を</u>始めるきっかけとして効果があるばかりでなく、住民同士の交流の促進にもつながることから、「**ふくい 県民総合文化祭**」にもこのような要素を取り入れ、広く参加体験できるものに変えていく必要があります。

■ 美術館・博物館をもっと身近に

(住民参加型の企画運営)

・ <u>美術館や博物館は、文化の中核的な拠点であるとともに、これまで関心の</u>なかった分野への興味を喚起するきっかけとしても有効なものです。

幅広い層の県民に足を運んでもらうためには、魅力的な企画や館蔵品の充 実、満足してもらえるようなサービスの向上に努め、身近に愛着を感じても らえるような施設を目指す必要があります。

日本博物館協会が2008年に行った調査では、34.5%の館がボランティアを受け入れており、1997年調査での13.9%の2.5倍になり、地域住民をボランティアとして受け入れる館は増加しています。

また、ボランティアの活動内容も入館者の案内や企画運営など多岐にわたっています。

若狭町歴史文化館が開催した企画展「まが玉、はにわができるまで」では、 日ごろ、文化館で受付や案内業務を手伝っているサポーターが、計画立案から 展示品の制作、展示作業まで一貫して行いました。

それぞれの美術館や博物館としての専門性や質を確保しながらも、住民の関心の高いものを提供するような、**住民参加型の企画運営**も必要です。

■ 一流の文化芸術を味わう機会を増やす

(一流の作品を集めるための工夫)

・ 魅力ある企画展を実現するためには、学芸員の専門的知識や企画力を高める とともに、展示機能の強化や国内外の美術館や博物館からの作品の収集を可能 とするような幅広い人脈を持ったキュレーターの活用を図るべきです。

また、民間で所蔵されている作品について<u>情報収集を強化し、寄託の働きかけを進めるとともに、</u>美術館や博物館での展示の許諾の替わりに、館で修復等を施して<u>作品の価値を高めたり、新たな顕彰制度を設けたりするなど</u>、**県民からの寄託を促進するシステムの構築**が必要です。

(文化施設同士のネットワークづくり)

・ 美術館や博物館等にとっては、館蔵品の充実こそが、直接に施設の魅力を高めるものですが、県や市町等の財政事情により、収蔵品の収集はできにくくなっています。

その中で、県民に一流のものを楽しんでもらうためには、県内外の複数の施設との**文化ネットワーク**をつくり、企画展の開催に当たっての経費を協働で負

担し、来館者に低料金で質の高い文化芸術を提供したり、館蔵品の相互貸し借りを頻繁に行って館の魅力を補強することなどができるシステムづくりが必要です。

提言2 子どもたちの文化の素地を培う

子どもたちが文化活動へ参加することは、子どもたち自身の感性を磨いたり、 他者との共感を育んだり、自己形成やコミュニケーション能力を伸ばしたりす ることを可能にします。

そのため、学校や家庭、地域において、子どもたちが文化活動に参加し、体験できる機会を提供していくが必要です。

特に、文化・芸術への選好は、子ども時代の経験によりかなりの部分が形成されることから、学校において、文化施設と連携した文化教育を推進するなど、子どもたちにできるだけ多くの「本物」に触れる機会を提供し、文化に興味を持ってもらうことが必要です。

子どもたちが、ふるさとの文化や自然、伝統、産業などについて学び、関心を深めることは、それらを育んできた郷土を愛するとともに、ふるさとに誇りを持って生き、地域の一員として、将来ふるさとに貢献しようと思う人々を育てることにつながります。

また、地域に古くから受け継がれてきた伝統文化や生活文化には、地域の共通の財産として残されてきたものが数多くあります。

これらを後世に伝えるためにも、子どもたちの伝統行事等への参加を促進するなど、地域の伝統文化に親しむ機会を増やしていくことが必要です。

■ 文化教育を進める

(文化・芸術ふれあい授業の実現)

・ 音楽や図工、社会の授業では、本物に接することで、興味が高まったり、理解が深まることから、ハーモニーホールふくいや美術館、博物館などの文化施設を有効に活用すべきです。

また、子どもたちへの文化教育を効果的に進めるためには、子どもたちが単にハーモニーホールふくいや博物館、美術館等へ行き、本物を鑑賞するということだけでは十分ではありません。

鑑賞する学校に対して、文化施設の学芸員等が事前に学校に出向いて基礎学習を行う出前セミナーなど、教育現場と文化施設が協働で<u>授業と施設体験</u>を組み合わせた文化教育を進めていくことが求められます。

・ 学校による文化施設の活用を促進するためには、学校が授業や行事で活用し やすい企画を提供していく必要もあります。

ハーモニーホールふくいでの鑑賞<u>や楽器体験</u>、美術館、博物館、一乗谷朝倉 氏遺跡資料館、こども歴史文化館等での<u>学芸員等による実習</u>を組み合わせた<u>ふ</u> れあい文化子どもスクール</u>を実施するなど、学校の参加を促す企画を実施する べきです。 ・ 学校が文化教育のために文化施設を利用する場合、企画展を無料としたり、 バスによる送迎などにより交通アクセスの向上を図るなど、学校が利用しやす いように条件を整備することも必要です。

■ ふるさと教育を進める

(地域の資源の活用によるふるさと教育の推進)

・ ふるさと教育とは、郷土の文化や自然、伝統、産業などに対する子どもたちの興味・関心を深め、それらを守り育んできた郷土を愛することや、ふるさとに誇りを持つとともに、ふるさとへの感謝や地域の一員としてふるさとに貢献しようという気持ちを育てるものです。

学校での郷土学習だけでなく、地域の人々とのふれあいや自然体験、社会体験、ものづくり体験、職場体験等を通じて、ふるさとへの愛着や誇りが養われるとともに、地域社会の一員としての自覚を身につけることができます。

このため、学校では、公民館等と連携して、**地域のヒト・モノ・コトなど教育・文化資源を活用**し、生き生きとした活動の中で学ぶことを進める必要があります。

(こども歴史文化館の充実)

・ 本県ゆかりの先人や偉人の功績を通じて、ふるさとの文化や歴史を学ぶことができる「こども歴史文化館」では、できるだけ多くの人物をわかりやすく紹介することに努めるとともに、学校や保護者等の意見を取り入れながら、ふるさと教育の拠点施設として、内容を向上させていくことが求められます。

(伝統行事等への参加の促進)

・ 子どもたちに身近に文化に触れてもらうためには、地域において、文化体験 の機会を提供していくことが必要です。

そのため、町内会や公民館活動において、伝統文化や文化芸術を体験する機会を増やしていくべきです。

特に、子どもたちの伝統行事等への参加は、地域の伝統文化の魅力への関心を高め、地域文化の継承者の育成にもつながることから、子どもたちが**地域の** 伝統文化を守り育てる活動を促進すべきです。

・ 地域には、音楽、美術、舞台芸術、華道、茶道等文化芸術や伝統文化に精通 し、高い技術や知識を持った文化活動者がいます。

これらの文化活動者を学校だけでなく公民館などへも招き、文化芸術や伝統文化の指導をしてもらうなど、活動する機会を充実すべきです。

Ⅱ 創造 ~文化の活用により地域を創造する~

日本海に面した福井県は、古くから大陸と都とを結ぶ重要地域として栄えてきました。このような歴史の中で築き上げられた歴史的建造物や町並みは、景観づくりとも 関連して、地域の魅力を確立する上で重要な役割を果たしています。

これらの歴史的な景観や有形・無形の文化財は、特色あるまちづくりを進める上で 重要な要素になっているほか、国内外からの観光客の誘致に貢献するなど、地域産業 の活性化においても大きな役割を果たしています。

特に、重要伝統的建造物群保存地区では、観光客が、地域住民の生活の場を直に目にすることによって、地域の生活や文化への理解を深めることができるなど、観光資源として高く評価されています。

さらに、「歴史まちづくり法」が制定されたことにより、全国各地で国指定の建造物や史跡、名勝庭園を生かしたまちづくりが進められています。

他方、文化の有する創造性を高める機能に着目した、文化を生かしたまちづくりも 進めてられてきています。

こうした地域の歴史を生かした個性的なまちづくりや文化によるまちづくりは、まちの魅力を向上させるだけでなく、住民同士の交流促進によるコミュニティの再生にも寄与しています。

また、地域産業の活性化においても、観光産業の振興はもとより、文化の有する創造性と伝統工芸等の高い技術力の融合を図ることで、より魅力あるものづくりも可能となります。

本県に数多く存在している歴史や風土、人々の暮らしの中で育まれてきた有形、無 形の文化資源を、文化の薫り高い、個性的で魅力あるまちづくりや、産業力の強化に 積極的に生かしていく必要があります。

提言3 地域固有の文化資源を生かしてまちづくりを進める

三方を山に囲まれた福井市東部の一乗谷に、かつて約100年にわたり中世越前の国を支配した戦国武将・朝倉氏の一大城下町が築かれていました。昭和46年に山城を含めた約278ヘクタールが国の特別史跡に指定され、現在も史跡公園として、発掘・整備が進められています。

また、平成8年に県内で初めて国の重要伝統的建造物群保存地区に指定された若狭町熊川地区では、地域住民がいにしえの風情を今に伝える街並みの中で生活を営みながら、かつてのにぎわいを取り戻すため、まちづくりを進めています。

平成20年に「歴史まちづくり法」の制定されたこともあり、文化財を地域 の活性化に繋げようという各地の動きも見られます。

他方、文化の持つ創造性に着目した「アートプロジェクト」も各地で開催されています。

このような文化によるまちづくりは、個性的なまちづくりを可能にするとともに、地域の活性化や住民同士の交流の促進にもつながるものであり、積極的に推進していくべきです。

■ 文化的な雰囲気をかもし出すまちづくり

(地域の中核をなす文化財の集中整備)

歴史的建造物や街並みは、長い歴史の中で守り伝えられてきた地域の宝であり、まちづくりを進める上で大きな役割を果たします。

山城を含めた中世城下町の全容を現代に伝える「特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡」をはじめ、重要伝統的建造物群保存地区として指定されている熊川宿と小浜西組、白山平泉寺など地域づくりの鍵となる地域の中核をなす文化財をまちづくりの目玉として集中的に整備するとともに、観光客の増加をはじめとした地域振興のために、積極的な活用を行う必要があります。

- ・ 歴史の中で築かれてきた建造物や町並みは、景観づくりと関連し、地域の魅力を確立する上で重要な役割を果たすことから、これらを活用して、文化的な雰囲気をかもし出すまちづくりを推進すべきです。
- ・ 福井市一乗谷地区では、語り部による案内や、桜祭りや万灯夜などのイベントの開催など、遺跡の保存・活用に地域住民が積極的に取り組んでいます。 住民への街並み保存の啓発活動や周辺地区の美化活動、広報活動などに地域が一体となって取り組む必要があります。

■ 文化によるまちの活性化

(文化団体やアーティストに活動の場を提供)

・ 越前市で開催されている「武生国際音楽祭」では、その期間中、国内外から 集う音楽家たちが、町中の思い思いの場所で演奏会やワークショップを行い、 市民と交流をもっています。

また、鯖江市の河和田地区では、県外の芸術系大学の学生が約1か月にわたり合宿し、アート制作を通して住民と交流する「河和田アートキャンプ」を開催しています。

このような活動は、地域住民に文化的な刺激を与え、地域の文化芸術活動の振興に大きく貢献するほか、高齢化や人口減少が進む地域に活力を与えることにも役立ちます。

地域住民や文化団体との交流の促進に加え、**空き校舎や空き店舗をアーティスト等の活動の場として提供**するなど、積極的な支援が求められます。

提言4 文化の力で産業力を強化する

文化は、創造力を養うものです。人々が文化に触れ、体験することは、新たなものを生み出す力へとつながっていきます。

また、長年にわたって培われてきた伝統文化や地域の特色ある文化芸術活動には、その地域だけでなく、地域外の人々をも引き付ける力があり、経済の活性化につながる側面を有しています。例えば、地域の歴史、文化資源を生かした観光等による交流人口の増大等のように、地域経済に対して経済波及効果をもたらすものです。

このように、文化の力をうまく地域産業に生かし、地域社会全体を活性化させて、魅力ある社会づくりを推進することが必要です。

■ 文化資源を生かした観光産業の振興

(歴史や文化をストーリーで結ぶ観光コースづくり)

・ 観光産業の振興のためには、文化は、地域の魅力ある観光資源のひとつとして、大きな役割を果たしています。歴史的建造物や街並みや伝統芸能や祭り、伝統産業など、歴史や伝統に基づく地域の文化資源は、県外や海外の人々に対して、地域を大きくアピールする力を持つものです。

例えば、テーマごとに歴史や文化スポットを選び、ストーリー性を持たせた「ふくいやまぎわ天下一街道」や、かつて松尾芭蕉が訪れた場所など、価値ある地域の歴史・文化資源の活用が求められます。

また、地域固有の風土の中で生まれ、受け継がれてきた食文化も、観光客 にとって、とても関心の高いものです。

これら文化芸術と観光の両分野の関係者間の連携を強めながら、地域の文化資源を質の高い観光資源として活用し、地域の活性化を図ることが必要です。

■ 文化により産業の付加価値を高める

(歴史的価値の証明による高付加価値化)

中世六古窯の一つである越前焼について、窯跡の調査等により技術的変遷 を解明することは、越前焼の歴史的な側面を掘り起こし、新たな価値を証明 することにつながります。

このように地場産業の歴史的、文化的な価値を証明することによって、産地の観光資源としての魅力発信はもとより、産地全体の魅力の向上にもつながることから、地場産業の歴史的価値の解明を積極的に進めるべきです。

また、他産地との差別化を図るためには、産品そのものの美しさや機能性はもとより、その産品の背景にある「ものがたり」も重要です。歴史的価値を産地ストーリーとして構築し、資産として販路開拓に生かしていくことが必要です。

(伝統美を生かした商品開発)

・ 福井県には、和紙や漆器、焼き物、打刃物などの伝統工芸品がありますが、 戦後の高度成長の下での技術革新や生活様式の変化、安価な大量生産品の増加などの影響を受け、生産額が低下するとともに、後継者不足も深刻化しています。

また、福井県の代表的な地場産業である繊維産業や眼鏡産業についても、海外からの安価な製品の流入等により、同様の状況に置かれています。

これらの価値を高めるためには、より多くの人々に直に触れてもらい、質の高さを再確認してもらうことが重要です。また、現代の生活から導かれる新たなデザイン開発により、既存のイメージにとらわれない、新しい美術工芸品としての展開を進めていくことも必要です。

Ⅲ 人 ~福井文化を支える人を育てる~

本県の文化芸術をより魅力あるものとするためには、上のレベルを目指し活動を続ける子どもたちの感性や技術を継続して磨き、将来の福井の文化芸術分野をけん引するような優れた芸術家を輩出していく必要があります。

そのためには、きめこまやかで専門性の高い指導や、より高い次元の作品や芸術家との出会いなどが求められることから、それぞれの分野において、充実した設備や専門的知識、人的ネットワークなどを有する<u>ハーモニーホールふくいや美術館</u>を有効に活用すべきです。

<u>また、地域における文化活動を活性化し、その裾野を広げていくためには、その中核を担う人材の活躍に負うところが大きいことから、その活動を応援していく必要があります。</u>

ところで、1990年代には、県内でも行政が文化芸術活動の拠点となる施設を整備し、地域住民に文化芸術に触れる機会の提供や、地域の文化芸術活動の活性化が図られました。

今日では、このような「行政主導型」の文化振興施策から大きく転換し、住民や文 化芸術団体、企業等が文化芸術活動の主体となって、行政と対等な関係において相互 に連携・協力しながら地域の文化芸術を発展させていこうという傾向が見られます。

地域で文化を身近に楽しむ環境を実現するためには、行政、民間を問わず、自ら文 化事業の企画や実施に携わり、文化を活用して地域の活性化に熱意を持って取り組む 人材、そしてそれに積極的に協力する自治体や企業、団体等の力が重要です。

提言5 文化の創り手・演じ手を育てる

音楽や美術等それぞれの文化分野で高いレベルを目指す子どもたちに対しては、専門的な指導を行うことによって、子どもたちの感性や技術が磨かれ、次代を牽引する芸術家へと成長することが期待されます。

そのため、充実した設備や人的ネットワークを有する文化施設を人材育成に 活用するとともに、発表の場として子どもたちの活動に提供していくべきです。

また、子どもたちにとっては、学校での部活動が文化活動の中心となっています。子どもたちの文化芸術への意欲に応えるためには、希望する分野での部活動を可能としたり、レベルの高い指導を受ける機会を増やすべきです。

本県文化の振興のためには、<u>地域で活動を</u>先導する文化団体や活動者が不可欠ですが、各文化団体の高齢化や会員の減少<u>、活躍の場の不足</u>などにより、活力低下が進んでいます。

活躍の場を提供したり、企画を後押しするなど、地域の文化活動の中核を担 う活動者を応援する必要があります。

■ ハーモニーホールふくいを核とした音楽人材の育成 (弦楽器奏者の育成)

・ 平成9年9月に開館した県立音楽堂「ハーモニーホールふくい」は、「ホールそのものが楽器である」と語られるほど、国内外の著名な音楽家から賞賛されています。

開館以来、世界一流のオーケストラ等のコンサートはもとより、本県が有数の生産地であるハープやマリンバを中心とした講座の開催などを行っていますが、県民の音楽活動の拠点としてさらに充実したものとするためには、ホーモニーホールふくいが実施する音楽普及事業の一翼を担えるような質の高い**県民オーケストラ**の育成を進め、官民が協働して音楽文化の向上を図る必要があります。

しかし、本県は、弦楽器人口が少なく、オーケストラの編成が困難なことから、ハーモニーホールふくいに弦楽器の指導者を配置して、セミナーなどの充実を図るとともに、弦楽器人口の拡大に最も効果があると思われる小・中学校、高等学校への弦楽部の設置の推進と合わせた、指導支援を行っていく必要があります。

■ 美術館を核とした美術作家の育成

(美術作家育成塾)

・ 大正期から昭和50年代にかけて、本県において、北荘画界・北美文化協会 (「北荘・北美」)や、これから派生した若美作家集団(「若美」)の美術運 動が起こりました。これらにおいては、前衛美術の紹介やわが国の現代美術界 を切り開く作家、新鋭の美術評論家との交流が、本県の若い世代に刺激を与え、 個性的な作品を生み出す多くの作家を輩出することにつながりました。

このように、若い世代が、実際に作品を目にしたり、時代をリードする新進作家や専門家との交流を通じて、その優れた技術や洞察力、表現力などに直接触れることにより、技術の向上はもとより創造性が磨かれていきます。

 一方、美術館は、展示会の開催を通じて県内外の作家や専門家とのネットワークを生かして、若手芸術家たちが研さんを積むための機能を有しています。 今後、絵画や造形、デザイン、メディアアートなどの分野の第一線で活躍するアーティストや芸術系大学の教授等を講師に招き、高校生などを対象にした研修を開催するなど、美術館の機能を最大限に引き出して人材育成を進める必要があります。

美術館を核として、活躍が期待される美術作家の発表や、県内外の作家との交流を促進すべきです。

■ 舞台芸術、美術、文芸、伝統文化等の担い手の育成

(高校文化部活動への拠点校方式の導入)

・ 中学生や高校生にとっては、部活動が文化活動の中心となっていますが、学校に希望する分野の部活動がない場合や当該分野を専門とする指導者がいない場合など、子どもたちの意欲に応えることができないケースも多く、今後、少子化の進展により、さらにこのようなケースは増えていくと予想されます。子どもたちが希望する文化芸術分野で、自分の可能性を伸ばすことができるように、近隣の複数の学校を東ねて、部活動を設置し、分野ごとに分担する「拠点校方式」の導入など、少子化時代に対応した新たなシステムの構築が必要です。

(ヤング・アート・キャンプの拡充)

・ 本県の子どもたちの文化活動(部活動)のレベルをあげるためには、高いレベルの技術や考え方に直に触れ、感性や技術力を磨くことが効果的です。 そのため、子どもたちが一流のアーティストから直接指導を受けるヤング・アート・キャンプなどを拡充すべきです。

■ 文化活動者の応援

(文化活動者の企画の支援)

・ <u>地域の文化活動の活性化のためには、裾野の拡大や伝統文化の継承に、強い</u> 意欲を持って取り組む活動者の存在が不可欠です。

技術の向上や活動機会の充実による活動の広がりが、活動者の意欲をさらに 高めることから、活動や交流の場の提供はもとより、その先駆的な企画を応援 すべきです。

特に、地域の文化活動を支える中核的な役割を担うものを育成するため、創 意工夫あふれる企画の実現を応援するなど、活動者の運営力や企画力の向上を 支える必要があります。

提言6 地域の文化活動を応援する

企業メセナ協議会の「メセナ活動実態調査」によると、回答のあった636 社のうち、平成20年度にメセナ活動を実施した企業は464社で、活動総数 は2.822件でした。

企業がメセナ活動を行う目的は、「社会貢献の一環として(90.9%)」に次いで、「地域社会の文化振興のため(69.0%)」が第2位で、平成13年度の47.6%から、20ポイント以上増加しています。

「メセナ活動を通じて得たことは」という問いに、「地域との関係の深まり」や「企業イメージやブランド価値の向上」などと答えた企業が多いことから、メセナ活動は実施する企業にもメリットは大きく、これからの地域文化の振興のために、企業のメセナ意識の醸成がますます必要です。

一方、地域文化の振興においては、地域住民の参加が不可欠ですが、少子高齢化や集落の過疎化等により、ただでさえ地域住民に過大な負担を強いることが多い民俗芸能や祭り、習俗等を継承していくことが困難になってきています。

伝統文化を次の世代に確実に継承していくためには、地域住民に、その価値をあらためて認識してもらうとともに、外からの支援を受けて地域住民の負担を軽減するための方策を導入することも必要です。

また、文化を通した地域の魅力の向上を図るためには、地域の文化資源の「価値」を的確に判断できる、専門的な知識や経験を持った人材の活用や育成を図るべきです。

■ 企業等の応援活動の推進

(地元企業による文化活動の応援)

地域の文化芸術の振興に当たっては、その居住する地域にかかわらず、等しく文化芸術を鑑賞できる機会が得られることが重要です。

しかし、企業によるメセナ活動は、その実施エリアが、大手企業が集中する都市部に偏りがちです。

そのため、地方にあっても、地元企業が、地域に根ざした文化芸術活動に対して地域の一員として参画し、無理のない形での支援を行うことがもとめられます。

また、金銭的な支援によるものでなくても、文化芸術活動の制作や練習、 発表の場の提供や、機材や設備などの利用の斡旋、社員が地域の文化芸術活動に積極的に参加できるような仕組みづくりなども求められます。

(企業の応援を促す仕組みづくり)

・ 企業の応援活動を促進するためには、企業の応援活動に対して、新たな顕 彰制度を設ける必要があります。 顕彰により、企業の活動を広く県民に知ってもらうことが可能となり、企業イメージの向上に繋がるとともに、活動事例の収集や提供にもつながります。

■ ふるさとの文化の担い手の育成

(文化アドバイザーの派遣)

・ ふるさとの文化芸術活動を充実させていくためには、文化の価値や可能性 を判断し、高めていく者の役割も重要です。

価値を判断するためには、他地域での実例などに精通するとともに、専門 的知識が必要となります。

また、価値を高めるためには、他地域や民間等との連携・調整する能力も必要となります。

これまで、主に行政がその役割を担ってきましたが、一般に行政の担当者は何年かで異動することが多く、また必ずしも専門性を持った担当者ばかりではありません。

そのため、専門的知識や人脈、事業ノウハウ等を有する人材を**文化アドバイザーとして地域に派遣**し、ふるさと文化の価値の向上を図ることも必要です。

・ 地域の文化芸術に対しては、住民等による支援も期待されます。自分の意思によって支援を行うことにより、文化芸術活動への参加意識が高まるとともに、参加する人や団体が増えれば、さらに大きな支えになります。

■ 専門的な知識を持った文化人材の育成

(文化人材育成のための環境づくり)

地域における文化振興を効果的に進めるためには、情熱をもって活動する 人材とともに、専門的な知識や広い視野で、地域の文化資源の価値を的確に 判断し、地域住民とともに、その魅力を高め、地域の発展に結びつけること ができるような人材が求められます。

また、高等教育機関などで文化を専門的に学び、その研究成果を地域づくりに還元できるような人材を育てる環境の整備も検討すべきです。

Ⅳ 発信 ~福井文化を世界に発信する~

福井県には、中央から離れていたからこそ育まれてきた、特有の歴史や文化があり、 固有の生活環境に支えられた伝統、食文化、観光資源、技術力などがあります。

このような地域本来が持つ伝統的な潜在力に、新しくその地域を訪れる人々や企業等がもたらす最先端の独自力が効果的に反応すると、次の世代につながる地域の底力を生み出し続けていきます。

日本海に面した福井県は、古くから、都に食物を運ぶ御食国として、また、大陸と 港とをつなぐ重要地域として栄えてきた。

現在では、関西や中京と近接していることもあり、多くの技術産業の拠点でもあります。

幕末期の福井藩主であった松平春嶽は、欧米の圧力から人材育成の必要に迫られ、 1855年に藩校明道館を設立しました。ここで、文武両道を目指す本格的な教育改 革を進めました。

現在、国が行っている小中学生の学力や体力の全国調査では、本県の小中学生は、いずれも全国トップクラスの成績を収めています。人材育成に力を入れるという、幕末時代を生きた春嶽の精神が、福井の風土に今なお息づいています。

このような歴史と伝統に裏付けられた福井独自の文化に対して、県民が誇りと自信を持つとともに、これら福井の強みを文化ブランドとして県外に発信していくことが重要です。

提言7 「文字の国 福井」を発信する

福井県は、文字や言葉を大事に扱ってきた土地柄です。江戸時代末期の歌人、 橘曙覧や、文学史上にその名を残す三好達治や中野重治、高見順、則武三雄、 伊藤柏翠などの作家たち、漢字の成り立ちを研究し、独自の「白川文字学」を 確立した白川静博士など文字の文化を先導する人材を輩出してきました。

また、書道においても、全国書壇でも著名な書家を多く輩出するほか、児童生徒対象の書道コンクールでは、毎年7万点にも及ぶ応募を集めています。

このように、先人が築いてきた短文型の文学や文字に関する文化、いわゆる文字文化を引き継ぎ、学校教育にも取り入れるなど基盤の強化を図りながら、日本の文字文化をリードする文化ブランドとして確立することが重要です。

また、これを福井の文化ブランドとして定着させ、県民の誇りを醸成するため、全国に向けて強力にアピールしていくことが必要です。

■ 「文字力」を高める

(白川文字学による漢字教育の充実)

・ 文化勲章を受章された福井県出身の白川静博士は、「漢字には、文字以前の、 はかり知れぬ悠遠なことばの時代の記憶が残されており、その意味で、漢字 は人類にとっての貴重な文化的遺産であるといえる」と考え、独自の文字学 を確立しました。

福井県では、小学校の授業で、全ての小学校において「白川文字学」を活用 したわかりやすい漢字学習を進めています。

故白川博士の偉業を顕彰する意味においても、この本県独自の漢字学習を検証し、さらに充実させるとともに、県外にも普及を進めるべきです。

(「漢字」についての国際シンポジウムの開催)

・ 福井県では、子どもたちが漢字に興味をもち、効果的に漢字を覚えることができるよう、「白川文字学」を取り入れた本県独自の漢字学習カリキュラムの研究を進めています。

この研究の成果を国内外に広く発信するとともに、より効果的な漢字教育の 手法を検証するため、立命館大学などと共同して、東アジアの研究者や特色あ る漢字教育を行っている自治体関係者等を招き、「漢字」についての国際的な シンポジウムなどを開催すべきです。

(書道(書写)指導力の向上)

・ 漢字などわが国の文字は、単に重ねて言葉を作る記号としての役割だけにと どまらず、世界に例を見ない造形芸術といえるものです。

その文字を使って、魂を入れる、心を吹き込むことが「書道」であり、また、 美しい書表現を通してわが国特有の美意識が育てられことから、子どもたちの 書への関心を高め、美意識の醸成を図る必要があります。

小学校において、書写は国語科書写として、学級担任より、指導が行われていますが、例えば、きれいな字が書けても、書道(書写)の基本を理解していなければ、正しい書写の指導はできません。

小学校の教員一人ひとりが、書写の基本への理解を深め、指導力を高める必要があります。

書道の専門家等を講師に招き、放課後を活用した研修を実施するなど、指導力を高めていくとともに、指導用DVDを活用するなど、指導方法や教材の工夫が必要です。

■ 「かるた」で全国をリードする

(かるた王国福井)

・ 子どもたちが、幼少の頃から文字に親しむきっかけをつくるものの一つに、「かるた(小倉百人一首)」があります。かるたによって、楽しみながら日本語の美しさや短詩文に触れることができます。

福井県では、学校や子ども会などグループ活動で、かるた大会が開催される など、子どものうちからかるたが盛んに行われています。

大人世代も同様にかるたが盛んであり、そのかるた人口の多さとともに、全 国大会ではトップレベルの成績を収めていることから、日本有数のかるた王国 として全国に知られています。これを、「文字の国 福井」の強さの一つとして、 全国に発信するべきです。

しかし、少子化などの影響により、かるたを楽しむ子どもたちとともに、かるた大会を行う学校も減っています。

今後も「かるた」で全国をリードしていくためにも、子どもたちへのかるた の普及に努める必要もあります。

■ 「文字」から広げるアートの世界

(漢字をテーマにしたデザインコンテスト)

・ 文字文化を福井の文化ブランドとして確立するためには、全国に向けて強力 に発信していく必要があります。

また、若者への文字の浸透を図ることで、それぞれの文字力の高まりはもとより、若者の柔軟な発想と結び付くことで、新たなアートに発展することも期待できます。

このため、「白川文字学」にちなんだ書や、文字を表現したデザイン、工芸 品等のコンテストの開催など、全国から大勢参加し、発信力のあるイベントの 開催を行うべきです。

提言8 全国に誇るべき先人に学ぶ

福井県には、継体天皇や紫式部、戦国武将・朝倉氏など古くからの歴史文化や 大本山永平寺の開祖・道元禅師に代表される精神文化があります。

幕末期には、15代将軍徳川慶喜を補佐して幕末の改革に尽くし、「幕末の四賢候」に数えられた松平春嶽や、春嶽の命により世界的視野を持って幕末の外交や将軍継嗣などに活躍した橋本左内、明治新政府において「五箇条の御誓文」の起草に当たった由利公正など多くの志士や、「日本美術院」を創設し近代日本画の創造に尽力するとともに、「茶の本」などの英文著作により東洋文化の紹介に努めた岡倉天心を輩出しております。

これら、全国に誇るべき福井の歴史や人物に対し、まずは、県民が誇りと自信を持つとともに、これら福井の強みを文化ブランドとして県外に発信していくことが重要です。

■ 福井の偉人を学ぶ

(先人に学ぶ機会の提供)

・ 「こども歴史文化館」では、福井ゆかりの人物の業績や人物像を子どもたち に紹介するため、福井とのゆかりがあまり知られていなかった「実は福井の人」 情報も含め、先人・達人の情報を継続して発掘、収集しています。

これら先人・達人の業績や人物像などについて、知ってもらい、地域の誇り としてもらうため、先人ゆかりの地における**先人に学ぶ講座や、ゆかりの地を 巡るバスツアー**などを開催すべきです。

(アニバーサリーによる先人の顕彰)

・ 福井ゆかりの人物にスポットをあてたイベント等の開催は、全国への発信力 も高く、また、県民によるゆかりの人物の再評価にも繋がります。

漢字研究の分野で偉大な足跡を残された故白川静博士の<u>生誕100年</u>(2010年)を記念して、講演会等記念事業を開催し、「白川文字学」の普及継承を進めます。

また、1862年に越前藩出身の両親のもとに生まれた岡倉天心は、江戸時代から明治時代に移り、欧米の文化が流入してきた中にあって、横山大観、下村観山、菱田春草ら日本を代表する芸術家を育てるなど、日本美術の発展に力を尽くしました。

岡倉天心等の研究を進め、<u>生誕150年・没後100年</u>(2013年)のアニバーサリーに合わせ、その成果を全国に発信するとともに、展覧会を開催するなど、改めて天心の偉業に学ぶ機会を創出すべきです。

■ 幕末福井を全国にアピール

(幕末の志士の調査研究)

・ 天才思想家・橋本左内や希代の名君・松平春嶽、「五箇条の御誓文」を起草 した由利公正など、幕末維新という歴史の大転換点で福井の先人たちが果たし た役割はとても大きなものでしたが、県民や全国的にもその活躍はあまり知ら れていません。

より多くの人々に、認識を深めてもらうため、松平春嶽の「逸事史補」など 幕末関連書籍の現代語訳の推進や講演会を開催するなど、全国にアピールして いく必要があります。

■ ふるさとゆかりの作家の紹介

(「文学館」の設置)

・ ふるさとにゆかりのある作家の作品を県民に紹介したり、その功績を顕彰したりすることは、県民が郷土の文学作品に関心を持ち、文学に親しむ機会をつくるために大切なことです。

このため、「文学館」を設置し、郷土の文学の県民へのさらなる普及を図るとともに、本県ゆかりの文学者の愛贓品や資料などを収集・展示することによって、未来の文学者を目指す若手作家の育成を支援する必要があります。

また、本県ゆかりの作家やその作品を、県外の人に広く知ってもらうためには、作家や作品、本県とのゆかりなどをインターネットを通じ、分かりやすく発信していく必要があります。

教育・文化ふくい創造会議委員名簿(第三次)

(五十音順、敬称略)

	(五十日順、吸作唱/
委員名	役 職
赤土 善蔵	写真家
伊藤 光彦	ジャーナリスト、元福井県立大学教授
大廻 政成	(財)丸岡町文化振興事業団事務局長
後藤和子	埼玉大学経済学部教授
◇ 佐野 周一	福井新聞社社友
瀬尾 佳彦	農業、元福井県教育委員
瀬川あずさ	構成作家、ライター
◎ 祖田 修	福井県立大学学長
竹川 重弘	(社)福井県文化協議会会長
長谷 光城	若狭ものづくり美学舎チーフ・ディレクター
西 ゆうじ	作家、福井ふるさと大使
広部 正紘	福井県教育委員会教育長
丸山 宏	名城大学農学部教授
瀬尾 佳彦 瀬川あず 修 祖田 香 弘 世 大 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	農業、元福井県教育委員 構成作家、ライター 福井県立大学学長 (社)福井県文化協議会会長 若狭ものづくり美学舎チーフ・ディレクター 作家、福井ふるさと大使 福井県教育委員会教育長

◎は座長、◇は座長代理

(13名)